

龍ヶ崎市子ども読書活動 推進計画(第二次)行動計画

龍ヶ崎市教育委員会

子ども読書活動推進計画(第二次)の行動計画について

行動計画について

この行動計画は、子ども読書活動推進計画(第二次)を効率的に推進するために、具体的な施策を定めるものです。

計画期間は、子ども読書活動推進計画(第二次)と同様、平成23年度から平成27年度までのおおむね5年間とし、関係部署及び外部委員からなる「龍ヶ崎市子ども読書活動推進会議」を組織し毎年度進捗状況を確認し、必要に応じて施策等の追加・修正を行います。

数値目標

計画の達成度を客観的に確認・評価し、効果的な修正を加えるために、次の数値目標を設けます。

また、ここに掲げる目標は計画を推進した将来の数値的一面であり、計画の本来の目標は“子どもが本を楽しく読むこと”であることを常に忘れずに計画に取り組んで参ります。

成果指標	現状値	目標値
「みんなにすすめたい一冊の本」の読書達成率	小学校 30.6% 中学校 24.2% (平成21年度)	小学校 33% 中学校 25% (毎年度)
中央図書館の0～18歳の人口に対する登録率	54% (平成21年度)	70% (平成26年度)
中央図書館の児童図書蔵書冊数(0～18歳の人口1人当たり)	4.7冊 (平成21年度)	4.9冊 (平成26年度)
中央図書館の児童図書貸出冊数(0～18歳の人口1人当たり)	7.5冊 (平成21年度)	8.3冊 (平成26年度)
中央図書館のおはなし会参加人数	445名 (平成21年度)	556名 (平成26年度)
中央図書館の子どもの読書に関するボランティアの登録数	52名 (平成22年度)	84名 (平成26年度)

また、計画推進の参考とするために次のことをモニタリングして行きます。

- ◎ 学校図書館の貸出冊数
- ◎ 学校における読書活動に関するボランティア登録数
- ◎ 中央図書館と学校における家読(うちどく)の取り組み数と取り組みの内容
- ◎ 中央図書館における子ども向けイベント数と内容

具体的な取組

家庭における子どもの読書活動推進

施策番号 1 ブックスタートの実施

平成18年度から実施しているブックスタートを継続し実施します。重要な要素となるボランティアの確保については、募集広報を強化して対応します。

また、会場で配布する資料について、内容やレイアウトの更新などに努めると共に、ブックスタート後に保健センターで行う1歳6か月児健診時にアンケートを実施し、内容をその後のブックスタートに反映させて、さらに絵本への親しみが増すよう検討します。

施策番号 2 家読(うちどく)の推進

家読の意義を知ってもらうため、パンフレットを作成し中央図書館及びコミュニティセンター・学校・保育所などに配布を行います。

さらに、中央図書館のHPに家読についてのコーナーをつくり、市民への情報提供に努めます。

学校等における子どもの読書活動推進

保育所における子どもの読書活動推進

施策番号 3 おはなし会の開催

毎日の保育活動の中で、保育士による絵本の読み聞かせを行います。また、お話し会や誕生会などで、定期的に紙芝居やパネルシアターなどを開催します。

施策番号 4 保護者への読書啓発

所（園）内のポスター掲示や「保育所だより」によりお話し会の通知や本の紹介を行います。

お話し会の際に保護者へ絵本の紹介を行います。

幼稚園における子どもの読書活動推進

施策番号 5 本と出会う工夫

幼児の読書やおはなし会の開催などについて情報提供を行い、本と出会う工夫について提案して行きます。

施策番号 6 保護者への読書啓発

園と保護者が情報交換を行いながら、保護者が園児の読書活動の大切さを認識できるよう働きかけを行います。

学校における子どもの読書活動推進

施策番号 7 学校図書館の図書の実

児童・生徒の多様な興味や関心，学習課題に応じられる図書を計画的に整備します。

施策番号 8 学校図書館の環境整備

「読書センター」・「情報学習センター」の場として活用を推進します。

施策番号 9 朝読の継続実施と家読の推進

現在行われている朝の読書を引き続き行っていきます。

施策番号 10 計画的な読書指導

学校生活に学校図書館の利用を盛り込み，計画的で多彩な読書活動を推進します

施策番号 11 「みんなにすすめたい一冊の本」の活用

県の「みんなにすすめたい一冊の本」事業を活用して，読書活動を推進して行きます。

施策番号 12 学校図書館司書の継続配置と研修の充実

児童生徒の読書活動推進のため、学校図書館司書を継続配置します。また、学校図書館司書の研修会を開催します。

施策番号 13 教育研究会学校図書館研究部における研究の開催

教育研究会図書館研究部における学校図書館研究を開催します。

施策番号 14 読み聞かせ活動の推進

読み聞かせ会や読書集会等の開催を支援します。

施策番号 15 保護者への読書啓発

学校図書館だよりを発行し、児童生徒はもちろん保護者への読書啓発を行います。

施策番号 16 ボランティアとの協力体制

読書活動関係のボランティアをリストアップし、ボランティアが係った読書活動を行います。

施策番号 17 各学校間、中央図書館との連携

学校図書館間の相互貸借を行います。また、中央図書館から学校図書館へのレファレンスサービスを行います。

地域における子どもの読書活動推進

中央図書館における子ども読書活動推進

施策番号 18 児童図書

乳幼児から高校生までの子どもの興味に応じられるように幅広く図書を収集します。

とりわけ0歳時からの赤ちゃん絵本と、読書量が少なくなる傾向にある中高生向けの図書の充実を行います。

施策番号 19 中央図書館・各コミュニティセンター図書室のネットワーク強化

予約図書などの移動のため、各コミュニティセンター図書室への搬送便による物流を充実させます。また、計画的に各コミュニティセンター図書室を中央図書館職員が訪問し、図書業務についての質問に答えたり、要望を聞いたりします。

施策番号 20 おはなし会の充実

定期的におはなし会を開催するとともに、おはなし会に必要な絵本や道具を充実させ、おはなし会への参加を呼びかけるPR活動を行います。

施策番号 21 児童レファレンスの強化

子どもと保護者に対してレファレンスサービスを行います。子どもにも分かりやすい案内表示を行い、窓口での事例を記録・分析し、子ども向けの利用パンフレットを作成します。

施策番号 22 子ども向けイベントの開催

子ども向きイベントや講座を企画・開催します。また、参加を呼びかけるPR活動を行います。

施策番号 23 ボランティアの活用と育成

継続してボランティアを募集・登録し、スキルアップのための講座を開催します。

「図書館だより」やHPなどで図書館ボランティアの活動を紹介していきます。

施策番号 24 職員研修の充実

外部の児童部門の研修に参加するとともに、図書館内においても、児童サービスの事例を記録して共有化することにより職員の研修を行います。

施策番号 25 読書啓発活動

ポスター・チラシ・図書館だより・HPなどで、子どもの読書活動について広報活動と情報提供を行います。

施策番号 26 国立・県立・他市町村図書館・学校図書館との協力体制の充実

他図書館からの図書借受の受付方法を明確化するとともに、図書館の協力体制について子どもにも分かりやすい案内を作成します。

子育て支援センターにおける子ども読書活動推進

施策番号 27 おはなし会の開催

保護者と幼児と一緒に読書の楽しさを感じられるよう、センター内の他、センター外の活動でもおはなし会を行います。

また、さんさん館子育て支援センターでは、ボランティアによる読み聞かせを月1回行います。

施策番号 28 保護者への読書啓発

イベントなどを通して、子育てにおける読書の大切さを伝えられるよう、読み聞かせに使用した絵本の内容について保護者にわかりやすく説明します。また、館内の掲示板で絵本の紹介などを行いません。

配慮や支援を必要とする子どもたちへの読書活動推進

施策番号 29 図書の実

つぼみ園においては、養育の中で読み聞かせを行うとともに、障がいの状況に応じた絵本の選書を行います。つぼみ園と中央図書館は選書や利用などについて相互に連絡や情報交換を行います。

また、母国語が日本語でない子どものために、中央図書館において外国語絵本の収集・提供を行います。

施策番号 30 おはなし会の開催

子育て支援センターの地域支援活動などを取り入れ、子どもの発達段階に応じた絵本の読み聞かせや紙芝居・エプロンシアター・ストーリーテリングなどを定期的に行い、読書を楽しむ機会をつくります。